

補装具費（人工内耳用音声信号処理装置の修理）の取り扱いについて

令和2年4月より、「人工内耳用音声信号処理装置（標準型や残存聴力活用型）」の修理が補装具費の対象となりましたのでお知らせします。

詳細につきましては、お住いの区の高齢障害支援課までお問い合わせくださいますようお願い致します。

○問い合わせ先

担当課	所在地	電話・FAX
中央区高齢障害支援課	中央区中央4-5-1 Q i b a l l（きぼーる）13階	電話 043-221-2152 FAX 043-221-2602
花見川区高齢障害支援課	花見川区瑞穂1-1 花見川保健福祉センター1階	電話 043-275-6462 FAX 043-275-6317
稲毛区高齢障害支援課	稲毛区穴川4-12-4 稲毛保健福祉センター1階	電話 043-284-6140 FAX 043-284-6193
若葉区高齢障害支援課	若葉区貝塚2-19-1 若葉保健福祉センター1階	電話 043-233-8154 FAX 043-233-8251
緑区高齢障害支援課	緑区鎌取町226-1 緑保健福祉センター1階	電話 043-292-8150 FAX 043-292-8276
美浜区高齢障害支援課	美浜区真砂5-15-2 美浜保健福祉センター1階	電話 043-270-3154 FAX 043-270-3281